

令和2年教育委員会第10回定例会会議録

開会日時 令和2年10月13日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時34分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子
同職務代理者 日高芳一
委 員 齋藤初夫
委 員 塚本 亨
委 員 望月京子
委 員 青柳 豊

議場出席委員

・教育次長	安井喜一郎	・学校教育担当部長	菅谷 幸弘
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設担当課長	森 孝行
・学務課長	山崎 淳	・指導室長	加藤 憲司
・学校教育支援担当課長	柴田 賢司	・統括指導主事	木村 文彦
・統括指導主事	大川 千章	・地域教育課長	尾崎 隆夫
・放課後支援課長	生井沢良範	・生涯学習課長	加納 清幸
・生涯スポーツ課長	南部 剛	・中央図書館長	尾形 保男

書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 日高芳一 委員 齋藤初夫
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、令和2年教育委員会第10回定例会を開会いたします。

審議に先立ちまして、10月9日付で教育長職務代理者として日高委員を指名しましたので、ご報告させていただきます。

日高委員。よろしくお願いいたします。一言、ご挨拶いただければ。

○**日高委員** おはようございます。ただいま、教育長からお話のように、教育長職務代理者という大変な重責を担うことになりましたが、よろしくお願ひしたいと思います。

今、コロナ禍で学校現場は、大混乱をしております。なかなか収束できないという状況がありますけれども、情報を密にして、いい連携が取ればいいなど、事務局と共に頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○**教育長** ありがとうございます。それでは、日高委員どうぞよろしくお願ひします。

なお、本日の会議録の署名は私に加え、日高委員と齋藤委員にお願ひをいたします。

それでは、議事に入ります。

本日は、報告事項等が3件でございます。

それでは、報告事項等1「今後の水泳指導の実施の方向について」の報告をお願いします。

学校施設担当課長。

○**学校施設担当課長** それでは、「今後の水泳指導の実施の方向について」のご説明をさせていただきます。

初めに1の目的でございます。小・中学生の時期に基本的な水泳技術を習得するための学校での水泳指導は、大切な取組であります。近年では熱中症予防対策の必要の高まりなどにより、計画的な水泳指導が難しくなっております。また、様々な科目や種目がある中での、教員による水泳指導や外部の視線の遮断、水質や水流失防止の管理など、学校の負担も大きなものがあります。

そのため、子どもたちが効果的、かつ安全に基本的な水泳技術を習得できるようにするため、近年の天候や学校プール管理の状況などを考慮し、今後の水泳指導の実施方法の見直しをしたいと考えているものでございます。

続きまして、2の今後の水泳指導の実施方法に関する方針（素案）の概要でございます。こちらにつきましては、別添の「今後の水泳指導の実施方法に関する方針（素案）」に沿って、ご説明をさせていただきたいと思ひます。

恐れ入りますが、別添の「今後の水泳指導の実施方法に関する方針（素案）」を1枚、おめくりいただき、1ページをご覧ください。まず1の「はじめに」と記載しておりますものは、先ほど目的でご説明したとおりでございますが、後段にありますとおり、葛飾区は水泳指導を大切に

してきた歴史があり、川に囲まれた葛飾区の水泳指導は大切なものでありますので、繰り返しになりますが、計画的かつ手厚く子どもたちへの水泳指導を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、2の「近年の天候」でございますが、近年の夏は毎年のように熱中症が問題となり、今年7月からは熱中症警戒アラートの試行が開始され、8月に入り16回の発表がありました。また、6月と7月は梅雨時で、今年は新型コロナウイルス感染症の影響で水泳指導を行っておりませんが、特に今年は7月に雨の日が多く、計画的な水泳指導は難しかったのではないかと思われます。

2ページ、中央の表は、今年の6月から8月の天気と気温の一覧でございます、下段は過去3年の猛暑日と雨天、または最高気温が28度未満であった6月から8月の日数をまとめた表でございます。

恐れ入りますが、1枚、おめくりいただき3ページをご覧ください。上段の(4)の夏の平均気温偏差の推移は、東京の夏の平均気温が100年で約3度上昇していることを示しております。

次に3の「全国の水泳指導の状況」では、平成8年から平成30年の学校の減少数と、学校の屋外プールの減少数の推移につきまして、下の表の小・中学校を合わせた学校の減少率が15.6%であるのに対し、上の表の学校の屋外プールの減少率が23.2%と、全国的に見ますと、学校の屋外プールの減少率が、学校の減少率を上回っている状況でございます。

次に、4ページの「区立学校の状況」の(1)に、学校プールの管理に対する記載をしております。学校プールでは、学校プールの水質や水流失防止の管理を行っておりますが、葛飾区の学校では、施設が老朽化していることもあり、記載しておりますような水流失事例などが起こっております。各学校では、教員の皆さんが水質管理や水流失防止のために、様々な対応をされております。

1枚、おめくりいただき、5ページをご覧ください。(2)の学校プールの運営にかかる経費でございます。記載しております経費は、昨年度の実績から算出したものでありますが、清掃・保守点検・修繕・工事・水質維持・光熱費といった経費が、1校当たり年間で230万円程度かかるものと算出をしております。

また※3に記載しておりますが、他自治体に屋内温水プールの維持管理につきましてお伺いしたところ、年間の運営管理に1,500万円程度の経費がかかるとのことでございました。

続きまして、(3)の区立小・中学校の水泳指導時の時間割でございますが、水泳指導につきまして葛飾区の小学校では、45分の授業を2時限続けて行っており、中学校では50分の授業を1時限で行っている状況を示しているものでございます。小学校はクラス担任制でございまして、授業時間の運用がしやすいといった面がございます。

続きまして、6ページの(4)の水泳指導の中止等の状況につきまして、昨年度と一昨年度の状況を数校に聞き取りをしたところ、表に記載してあります状況でございまして、昨年度と一昨

年度は猛暑による中止よりも、雨天や気温・水温の低温により中止したものが多いという状況でございます。

次に（５）の学校の屋内体育施設への空調機器の設置についてでございますが、区では令和元年度から令和３年度にかけて、全ての区立小・中学校の体育館に空調機器を設置していくこととしておりました、これによりまして、夏季の体育の授業の選択肢も広がっていくものと考えております。

続きまして、５の「活用が見込める総合スポーツセンター及び区内と区周辺の民間事業者」の屋内温水プールにつきましては、記載のとおり奥戸と水元にあります二つの総合スポーツセンターのほか、１０施設程度の活用が見込める民間事業者の屋内温水プールがあり、こちらでは専門のインストラクターによる水泳指導が行われておりました、既に改築を行っている学校では、このような施設を活用して、水泳指導を実施した実績がございます。

恐れ入ります、１枚、おめくりください。上段にあります①から④が、既に実施をした実績がございます学校となっております。

次に、６の今後の水泳指導の実施方法の移行に関する考え方でございます。先ほどご説明いたしました二つの総合スポーツセンターや民間事業者の屋内温水プールの施設を活用することで、天候や気候に左右されずに１年の中で計画的に、子どもたちへの手厚い水泳指導ができるようにしていきたいと考えております。

そのため、学校改築を行うに当たりましては、学校に屋外プールを設置するのではなく、（１）にありますとおり、区内にある総合スポーツセンターや民間事業者の屋内温水プールを活用して、水泳指導を行えるようにしたいと考えております。

また、（２）にありますように学校プールの大規模改修が必要となった学校につきましても大規模改修を行うのではなく、水泳指導を学校外の屋内温水プールにて行っていくこととしたいと考えております。

改築校や大規模改修が必要となった以外の学校につきましては、これまでどおりの学校プールでの水泳指導を考えておりますが、改築は年に２校ほどのペースで進めておりますので、今回、提案しております水泳指導の実施方法の見直しは、長期的な視点に立っております。改築校や大規模改修が必要となっている学校以外の学校で、学校外の屋内温水プールを活用しての水泳指導を行いたいという意向のある学校につきましては、（３）にありますとおり屋内温水プールの活用への移行を調整してまいりたいと考えております。

なお、（４）にありますとおり、低年齢になるほど体温調節が難しく、暑さに対して自ら対応がしづらい点や、小学校のほうが学校外プールへの移動のための運用がしやすいといったことを考慮し、小学校につきましては（１）から（３）の形で今回の学校外プールを活用した水泳指導へと移行することとし、中学校につきましては、改築時や大規模改修時に各校の状況を踏まえての

対応をしていきたいと考えております。

次に7の「具体的な学校外プールでの水泳指導の実施方法」でございますが、(1)の①から④に記載のとおり、改築校の近隣などにある対象となる屋内温水プールの運営者と利用日程や約割分担、利用形態といった内容を詰めていくとともに、8ページの(2)のとおり、必要に応じて移動手段としてバスの利用も検討し、徒歩での移動とする場合には誘導などの安全対策への配慮を行います。

次に8の想定される経費でございます。こちらは改築工事中の対応として屋内温水プールでの水泳指導を行うための事業者との協議などから、資料にあります額を想定される経費として算出しております。

学校外プールの借上料としましては、児童・生徒500人程度の想定では、1回で2時限分の指導を行う場合、全学年を何コマかに分けて行いますが、全学年分の1回当たりが83万円程度で、年間の5回分では415万円程度を想定しているところでございます。なおインストラクターにつきましては、100人程度の児童・生徒に対して7、8人が指導に当たることを想定しています。

次に(2)の移動バスにつきましては、500人の児童・生徒でございますと、4台のバスで学校と屋内温水プールを3往復する必要があると想定し、その場合、1年間分に当たる5回分では160万円程度を想定しております。

そのほか、徒歩の場合で交通誘導員をつける場合には、過去の実績から(3)に記載のとおり経費が想定されます。

恐れ入りますが、先ほどの資料の裏面をご覧ください。資料の4、今後の予定でございます。

本日の教育委員会の終了後、10月29日に開催される総合教育会議にて、区長と今後の水泳指導の実施方法に関する方針についての協議を行います。

その後、11月17日の教育委員会にて、本日と総合教育会議を経まして、本日、皆様から頂きましたご意見などを基に、必要に応じて内容を改正したものを方針案としてご報告させていただき、その後に12月に予定されております文教委員会でも方針案を庶務報告させていただきます。文教委員会の後には、12月11日開催の教育委員会にて最終的な今後の水泳指導の実施に関する方針をご報告させていただきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○教育長 それでは、ただいまの報告についてご質問等ございますでしょうか。

望月委員。

○望月委員 夏の終わりに、プールが終わる頃に、着衣泳を毎年実施しています。それが民間とか区のプールとなった場合に、その着衣泳というのは難しいですね。それは今後、どうするのですか。お聞かせください。

○教育長 学校施設担当課長。

○**学校施設担当課長** 着衣泳に関しましては、現在プールの水の入替前に実施するという形で、同じ対応が民間のところではできない部分もございます。短期的には学校との個別の協議にもなりますが、近隣の学校等を借りるということも充分考えられるのではないかと考えているところでございます。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** 今、着衣泳のお話がありました。近隣の学校でというようなお話もありました。さらに申しますと、文部科学省からも、学校及びその近くに公営プールがない場合にということで、示されております。そういったことは大切なだけけれども、実践することが難しければ、そういった知識をしっかりと扱うことということにもなっております。

ですので、実践できるのであれば実践しますし、水の透明度も落ちてしまいますので、なかなかやりくり等難しい場合であっても、自己の体力とか、溺れた人を見つけたときの対処とか、これは中学校あたりでは書かれていることでございますので、そういったことについては、必ず知識としては最低でも触れるということは、しっかりと確認をしていきたいと思っております。

○**教育長** よろしいでしょうか。

ほかには。齋藤委員。

○**齋藤委員** この素案についてですけれども、現在の経費と今後の経費が個別にそれぞれ書いてあるだけなのです。これをまとめるのはなかなか難しいだろうと感じるのですが、概略的に、この比較をしてみると、学校外プールを利用したときは、年間大体 550 万円ぐらいかかる。これまでの経費だとそこまでかかっていないのではないかなど、数字的な足し算をすると感じるのですけれども、この辺の検証というのは、どのようにされたのでしょうか。

○**教育長** 学校施設担当課長。

○**学校施設担当課長** 現在、経費のところも考えているところなのですが、まず初めになのですけれども、こちらの考え方に関しましては、あくまでも子どもたちの計画的な水泳指導などを目的にしておりますが、ただ、そうは言っても経費というのも考えていかなければいけないところでございます。学校の 230 万円程度とお示ししているのは年間にかかってくる運営費でございます。修繕は平均で入れておりますが、改築のときに、現在、プールを屋上につくっているのですけれども、こちらを計算しますと、2億 2,000 万円程度の金額がかかるのではないかと試算しております。

学校施設長寿命化計画では建築後 80 年間使用という形でお話ししているのですが、80 年間学校を使った場合には、プールのリニューアルというのも必要になってくるのではないかと考えておまして、それも過去の区の実績から見ますと、やはり 2 億円程度かかってくるのではないかとということで、そういった部分をトータルで考えますと、リニューアル分程度が丸々学校外の温水プールを使ったほうが経費的にはかからないという試算をしているところでございます。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 新しく建設するときの費用も含めると、これから考えていく方が安いという結論ですよね。

○学校施設担当課長 はい。

○齋藤委員 それはそうかもしれないのですけれども、教育施設では、教育施設整備積立基金に積んだりしているのです。けれども、そういうのは、こちらで自由につけるから、そういうふうには結論的には言えるのですけれども、本来なら、見てくれている中の経費で、改築は別途の財源として考えたほうがいいのではないですか。ただ、単純にここで比較していいのかなという疑問、単純にはいかないのではないかと思います。

それから、もしそういうことであれば、今後の水泳指導の是非と移行の考え方の中に、この取組が子どもたちの競泳能力を高めるとか、価値があるということ、ここにはきちんと書いてないのです。今の問題がどうのこうの、金銭的な問題だけではなくて、これに移行することの意味はここにあるのだということ、明確に書くべきではないかと思うのです。

これだと費用がどうなのかということの比較と、建て替えしないからこうなるのだということだけなので、積極的な移行のメリットを記述しないといけないのではないかと感じます。もう少し検討していただいたほうがいいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○教育長 学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 先ほど、ご説明のところでもお話ししたところではございますが、今回の皆様から頂きました意見を、今後、案をつくっていく中で反映させていければと思いますので、今、齋藤委員からお話しいただきましたような、方向の見直しと意義のようなところを丁寧に入れていければと思っております。貴重な意見をありがとうございました。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 今、齋藤委員がご指摘いただいた部分で、プールに関しては費用対効果が全面に押し出されるような経済問題ではないと思うのです。学校における体育の、いわゆる体力を向上させるというのが子どもたちの生の姿をサポートすべき授業の形態であろうと思いますので、このレポートを読みますと、例えば、いろいろな過去の事例があつて、費用がかかったとか、そういう発想ではなくて、地球の温暖化の問題、あるいは熱中症の問題等々、子どもたちが置かれた非常にまだまだ学年によっては脆弱な環境にある子どもたちの健全な育成のために、この水泳の授業が展開されるのだという基本に立ち返った中でのアプローチをお願いしたいのが1点。

明確ではないのですけれども、近隣の都内の公立校でも、プールの問題に関しては、廃止の方向というのか、学内設置が少ないように伺っていますので、そうなりますと、インストラクター、指導員の安定的な確保の問題とか、質の担保の問題とか、この辺を長期的に見ていかない心配

かなと。特に、この気候変動というのは、もう少し厳しい環境になろうと思いますし、長く非日常ということで、感覚的に麻痺してしまって、単なる金銭的な対価で、だからこういったものを提案するのではなしに、子どもたちをメインに置いて、子どもたちの健全な育成のために、これだけのプラスの要素もあるし、かつてはマイナス要素もあったのだけれども、だから、前進させたいのだというのをぜひ盛り込んでいただければと。お願いでございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 私もこれを見て、問題は学校からなぜ民間に委託する必要があるのだという、その発想を強調しておく必要があると思うのです。気候変動による扱いによって、校内でのプール指導ができなかったり、いろいろなことがあると。しかし、民間に行けば、温水プールで年間を通して、自由に使えるではないか。そういう利点もあるわけです。そうした利点を具体的に書き比べておくといいのではないか。そのほうがメリットがはっきりするだろうと思います。ぜひ、それをやっていただきたいなというのが一つ。

それから、民間の事業者は 10 施設と言っていましたよね。そのうち区外 1 施設というのはこのことでしょうか。

○教育長 学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 こちらなのですけれども、活用が見込めるのが 10 程度となっております。ただ、駐車場がないような民間の事業者などももう少しあるかと思っているところなのですけれども、ここで想定している区外というのは、足立区との区境で、綾瀬にあります 1 施設を入れさせていただいたというところでございます。

○教育長 日高委員。

○日高委員 こういうふうには施設を確保しておくというのは、とても大事だと思います。というのは、区内施設の水元と奥戸だけでは対応し切れなと思うのです。後になると、全校になる可能性もあるわけです。それを何年後に行うのか。10 年で区切るとすると何校を行かせるようになるのかとか、具体的な計画が、今から出されないと、これは見通しがつきにくいと思います。だから、実施に合わせて、そうした見通しをぜひ具体化していただきたい。そうでないと先行きの見通しが立たない。

それとあわせて、子どもたちの移動手段の確保の予算化も想定されています。このようにいけばいいのですが、小学校 1、2 年生を扱うのと、高学年を扱うのは全く違うのです。ですから、その辺も細かい計算をしておかないと、思ったように行かないということがあり得る。

それから、小学校は 2 時間を単位としている。中学校は大体、50 分を単位としている。こういう中で、小学校辺りは、実際にその内の何分指導を受けられるのか。これは子どもを輸送する場所によって違うわけです。さっと、15 分で行けるところもあれば、往復 1 時間もかかります

よといったら、1時間しか授業時間が取れないわけです。ですから、そういう細かな具体的な内容も、ある程度吟味をした計画をつくっていただきたい。そうでないと見通しが立たないと思います。後で「やっぱりここは時間が足りなくなりました。実際の指導は少ししかできませんでした。」とか。

それから指導によっては、水位を落とさないといけないのです。1年生、2年生の水位と高学年の水位は全然違うのです。そういう対応を、民間がどのようにできるか。なぜかという、今、民間施設は深いのです。板を張るという方法もあるけれども、全面に張るというのは難しいと思う。そうすると水位をどこまで落とせるのかという、そういう計算もやっておく必要がある。そうでないと、実際に行ったときに対応し切れなくなってしまう。

ぜひ、その辺りを、これは、学校現場はよく知っていることなのです。気付かなければいけないのです。ですから、現場に聞いて、その辺りを練っておくといいなと思う。ぜひそれをお願いしておきたいと思います。

○**教育長** ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、報告事項1につきましては以上で終了といたします。

次に報告事項等2「令和2年度葛飾区中学校総合体育大会の代替大会の実施結果について」の報告をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** それでは「令和2年度葛飾区中学校総合体育大会の代替大会の実施結果について」ご報告をいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度の葛飾区中学校総合体育大会の開催については中止といたしました。ただ、葛飾区教育委員会、葛飾区中学校体育連盟、葛飾区中学校校長会との間で協議を行い、以下のとおり、3年生中心の代替大会を開催いたしました。

代替大会の競技種目につきましては、感染拡大防止等が可能な8競技のみとし、開催に当たりましては、保護者の同意を得た上で無観客といたしました。また、熱中症予防や手洗い、うがい、換気、消毒などの感染拡大防止対策を講じながら、実施したところでございます。

日程でございますが、令和2年7月23日から8月9日。

場所につきましては、区内各中学校、総合スポーツセンター、にいじゅくみらい公園、他でございます。

主催につきましては、葛飾区教育委員会、葛飾区中学校体育連盟でございます。

4番として、実施競技結果でございます。全8種目について、記載のとおりでございます。

ご報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

青柳委員。

○**青柳委員** 感想なのですが、ただいま指導室長からご連絡いただきました、中学校の体育大会、7月末から8月の初旬にかけてという、どのスポーツ団体も大会の開催等をどうしようかと、プロスポーツも併せてですが、非常に混沌とした中で、本当に体育大会をやれたというのが、すごく明るいニュースになりました。大変ご苦労だったと思うのですが、開催していただき、ありがとうございます。以上でございます。

○**教育長** ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

塚本委員。

○**塚本委員** 今、青柳委員におっしゃっていただいたとおりなのですが、子どもたち、特に中学校の3年生、高い学年にとっては、夏の甲子園もさることながら、訓練を受けて、日々、精進をして努力した結果でございます。その関係者や、校長会の先生方のご尽力で、総合大会に準じたような格好で、それぞれの日頃の練習の成果として表れているように思いますので、改めて関係者の方々に感謝申し上げたいと思いますし、子どもたちもそれぞれの満足のいく結果が出たように思いました。感想だけ述べました。以上です。

○**教育長** そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項2を終わりといたします。

次に、報告事項等3「夏の児童・生徒の活動状況（令和2年度）について」の報告をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** 「夏の児童・生徒の活動状況（令和2年度）について」ご報告をいたします。これについては、例年、ご報告をしているものでございます。

目的でございますが、夏に行われる大会及びコンクール等において活躍した児童・生徒の活動状況を把握し、積極的に紹介することで、児童・生徒の自尊感情や自己肯定感の醸成を図ることを目的としております。

対象の期間といたしましては、令和2年7月21日火曜日から令和2年9月1日火曜日まで。例年ですと、夏季休業期間というところで、同様の期間とさせていただいております。

活動内容としましては、別紙のとおりでございます。

紹介の方法といたしましては、10月30日発行予定の「かつしかのきょういく」にて掲載をさせていただきます。

例年に比べまして、非常に大会等も少なくなっております。昨年度につきましては、団体・個人含めて430件の紹介を行ったわけですが、今年度につきましては、個人・団体合わせて104ということでした。非常に少ない中でも、先ほどご報告した大会のようにいろいろな代替大会であるとか、そういったことも行われたと考えております。

ご報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

日高委員。

○**日高委員** 4分の1程度に、全体が減ったということですがけれども。結構、活躍の場面があったのですね。そういう中で、関東大会で優勝したりとか、こういうのを見ると、素晴らしい成果が出ているのだと思いますし、ぜひ学校にもこういう活躍した子どもがいるのだということを、多く知らしめてほしいなと思います。大変素晴らしい活躍が結構あるのです。これだけの努力を評価していただきたいなと思います。以上です。

○**教育長** ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。

塚本委員。

○**塚本委員** 今、日高委員がおっしゃっていただいたとおりで、特に修学旅行等がなかなか催行しづらい時代でございますので、個人の競技もございますけれども、部活として、友だちと共に手を携えたこの成果というのは非常に子どもたちにとっては、大事な思い出になろうかと思えます。特に関係者の皆様のご苦勞に感謝申し上げたいと思えます。

○**教育長** ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項3を終わりいたします。

以上で、本日の議事は全て終了となりますが、その他、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは以上をもちまして、令和2年教育委員会第10回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 10時34分